

令和6年4月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和6年4月2日（火）午前11時00分～11時50分
場所 市役所2階 第1委員会室
出席 市政記者クラブ9社 11名

会見内容

1. 話題提供（4項目）

1 新年度の抱負などについて

- 令和6年度の最初の記者懇談会になりますので、一言ご挨拶申し上げます。
- 先般閉会いたしました2月定例市議会において、令和6年度各会計予算案について、議決をいただき新年度がスタートしました。令和6年度は、世界的な物価高騰の継続や気象状況の変化など、さまざまな動きがある中で、キーワードとして「デジタル化」「環境」「経済成長」「生活環境」をもとに予算編成しました。一例としましては、大楽毛津波避難複合施設や大楽毛、音別地区の津波避難タワーの整備に着手するなど市民の安全・安心につながる取組を進めてまいります。
- 今年度は、北海道横断自動車道の阿寒インターチェンジから釧路西インターチェンジ間が全線開通を迎えます。あわせて釧路空港インターチェンジもできます。こうしたインフラが需要を作り上げるものという話もさせていただいています。これをしっかり活用していきながら成果を上げていき、これがまた根室方面や高規格道路の標津方面につながっていくように取り組んでまいりたいと考えています。
- 本日の新聞にも出ていました「釧路市パートナーシップ宣誓制度」については、4月1日（月曜日）より運用を開始し、1組の宣誓を受け付けました。この制度につきましては、転入、転出時にも継続して利用できるよう道内19の自治体と協定を結んでいます。性的マイノリティの方々の日常生活における困難の緩和や地域における性の多様性への理解促進に引き続き努めてまいります。
- 太陽光発電施設については、令和5年7月に「釧路市自然と共生する太陽光発電施設の設置に関するガイドライン」を策定しました。この時にも話しましたが、国の法律を超えることはできないものの、いち早くしっかりした取組を行うべく、手順をしっかりと示すことで、適正な形で進めていくことができるよう、ガイドラインの策定を進めてきました。この中で、事前に届出がされる仕組みとなったこともあり、一定の成果があったものと考えています。しかしながら、手順はあるものの法令違反を踏まえ、どの様な対応を行っていくのかが必要だと考えています。ガイドラインは条例よりもいち早くしっかりと行っていきたいという意思を示すことができるものという話をさせていただいたところであり、条例化については、若干時間がかかるとは思いますが、検討を進めてまいりたいと考えております。
- あらためて本年度もしっかり様々な取組を進めていきながら、市民の皆様が希望をもって安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えていますので、よろしく願い申し上げます。

2 救急隊の増隊について

- まず、一点目が救急隊の増隊についてです。消防本部において救急隊を増隊し、救急体制の強化を図りました。
- この事業は、高齢化の中で増加が見込まれる救急出動が平日の日中時間に増えているということで、その時間帯に運用する救急隊を創設するというものです。

- 救急出動件数については増加傾向にあり、昨年の実績では、過去最多の11,017件に達し、このうち平日の救急出動が、約82%となる9,072件になっています。さらに平日の時間帯別では、9時から17時までの8時間の救急出動がおよそ半数となる4,360件となっています。
- このように、救急出動件数が増加していくと、本来所管している救急隊ではなく遠方からの救急出動が増加するため、救急隊の現場到着時間が延びていくという傾向にあります。令和5年では約10分と、10年前と比較すると約1.8分延びており、そうした部分にしっかりと対応するものです。
- 増隊する救急隊の名称が「レタラ救急隊」といいます。レタラ救急隊は救急救命士を含む3名体制で編成し、釧路の中心であり、全体を把握できるという地理的利点から釧路市中央消防署を拠点にし、柔軟に運用していきます。
- 運用方法は、祝日・年末年始を除く毎週月曜日から金曜日の8時50分から17時20分までといたしまして、年間出動件数は約1,000から1,200件と考えております。
- 見込まれる運用効果としては、平日の日中時間帯における救急隊の現場到着時間短縮につながり、救命効果の向上が期待できるものと考えています。
- 本格運用初日は4月8日となっており、釧路市消防本部3階屋内訓練場にて14時から運用開始式典を開催します。この式典の中で、救急隊の現場活動や救急資器材などを間近でご覧いただこうと考えております。見学は自由ですので、多くの市民の皆様の来ていただければと思っております。

3 オンライン予約が可能な施設の増加について

- 次は「オンライン予約」についてです。4月から、オンライン予約が可能な施設が増えました。
- 釧路市のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進方針の「スマートフォンの中に市役所がある」という基本理念のもと、行政手続きのオンライン化に取り組んだものです。
- 昨年、公園の中のバーベキューコーナーのオンライン予約を始めたところですが、大変便利になったというお声をいただき、オンライン化した効果を感じているところであります。
- 今回、新たにオンライン予約ができるようになったのは、市民活動センターわっとの会議室や、阿寒町と音別町の野球場など、7つの施設になります。
- 釧路市公式LINEの基本メニューにある「オンライン手続き」のメニューボタンから市のホームページを開き、「施設予約」の項目から手続きを進めることができます。
- 是非この利便性を皆さんに体験していただければと思います。

4 釧路産木材を活用した木製品導入の取組について

- 最後が釧路産木材の活用ということで、「くしろ木づなプロジェクト」の取組みについてです。
- 釧路市の市内面積の74%が森林です。森林資源豊かな生産地とその消費地としての特性、この両方を持った釧路市において川上から川下へ、生産と消費の取組を行っていかうという方針のもと、平成22年から釧路森林資源活用円卓会議を設置しました。連携して進める中で、「くしろ木づなプロジェクト」の取組が拡大しています。
- 近年では、春採生活館や市営牧場牛舎などの公共建築物に地域のカラマツを利用して建設する取組を行っています。
- 今回、市役所本庁舎1階ホールと市政情報コーナーの中にベンチやテーブル、パンフレットを入れる木棚を設置しました。これは木づなプロジェクトに携わる企業が木材の供給

からレイアウト、デザイン・製作を行いました。市民の皆様が利用するスペースに地域材を活用した木製品を置くことで、木の素晴らしさやぬくもり、温かさを感じていただきたいです。

■ また、様々な取組を通して、域内循環という地元の資源をしっかりと活用しながら進めることに繋がりますので、PRをよろしくお願ひしたいと思っています。

■ 今回の取組は、国の森林環境譲与税を活用しています。令和6年度についても、市役所本庁舎1階窓口のカウンター類や昇雲台斎場の椅子・テーブルを地域材を活用した木製品に置き換えていく予定ですので、そちらもPRをよろしくお願ひします。

2. 質疑要旨

(質問)

・太陽光発電について、音別の馬主来沼(パシクルトウ)では、市から厳しい意見を提出し、北海道や環境大臣の意見も出ましたが、このプロジェクトの現状認識と、市としてどのように対応していくのかお聞かせください。

また、条例化については、ガイドラインに一定の成果がありつつも、条例化を検討することですが、条例化は選択肢のひとつなのか、前向きに考えているのかについてお聞かせください。

(市長)

・音別の事例については、ビジネスですので、会社として様々な決められた中で進めていくことが必要と考えています。地域として太陽光発電についての感情的なところはありますが、ルールをしっかりと守りながら進めていくことが重要です。手順通り進められないということは、信頼関係がなくなりますので、北海道に意見としてしっかりと伝えました。

条例化については、審議会に諮りながら進めていくこととなります。また、対象をどのようにするのが重要になると考えています。ガイドラインは太陽光発電を対象とし、守らなければならない地域を示しました。太陽光発電施設をターゲットとした条例を作るということもありますし、また地域の守らなければならないものを守るための条例という視点もあります。国の法の中に景観などの定めがあれば規制する手法はあるのですが、現時点ではありません。我々として守るべきものは自然環境です。キタサンショウウオなどの野生生物や環境省の重要湿地などを守っていく条例ということも考えられます。条例化は次なるステップの手法と考えていますので、「条例化の検討」という言葉を使ったところです。

(質問)

・次のステップに進むべきという考えですか。

(市長)

・ガイドラインにより事前に太陽光発電事業を把握することができたという成果はありました。しかしながら、このような法令違反が発生するような事態になったということで、条例化を進めていくことを考えています。そこで、問題は対象をどうするかということです。我々は自然環境を守っていくことが重要ですので、そこを議論したうえでスタートしていくこととなります。

(質問)

・音別の件について、事業者側はおそらく計画を見直しつつあると思いますが、現状として情報を把握していますか。また、市として内容に対する要望などはありますか。

(環境保全課)

・事業者から違法行為に対する復旧を検討している旨報告がありました。

(質問)

・計画の見直しの情報は来ていますか。

(環境保全課)

- ・それについてはありません。最優先事項として現状復旧を検討しているとのこと。

(質問)

- ・宮城県では、税をかけて保全するという取組がありますが、釧路市でも実施する考えはありますか。また、条例化のプロセスとして、どのくらいまで進んでいますか。いつ頃までに条例化を行う予定ですか。

(市民環境部次長)

- ・宮城県では促進区域があり、促進区域外に対し税金をかけています。北海道は促進区域の基準等について今検討しているところであり、その動きを注視しているところです。

(市長)

- ・宮城県では、インセンティブを与えることにより、その他の区域に行かないようにするという側面もあります。北海道が促進区域をどのように進めていくかは、景観なども踏まえながら検討しています。ある意味今はフリーの状態に対する対策になると思いますが、都道府県が定める基準を自治体が参照する仕組みとなっていますので、北海道と連携していきます。あわせて、先ほども言いましたように、ガイドラインはいち早くしっかりとした手順を示して効果を出していこうという中で、「太陽光発電」を主語として進めてきました。条例については、国の法令の範囲内で進めていくと考えたときに「太陽光発電」を主語とできるのかについての議論が必要と考えています。目的は豊かな自然環境を守っていくことがベースとなりますので、しっかりと議論を重ね審議会に諮りながら進めていきたいと思っています。条例の制定には1年くらい時間がかかりますので、今回も同じくらいかかるものと思っています。

(質問)

- ・まだ審議会すら開いていないということですか。1年くらいかかるということは、ガイドライン策定の時とも言われていましたので、条例については作業が進んでいると思っていました。

(市長)

- ・昨年は、条例になると時間がかかるため、自然環境を守りたいという思いと法律の範囲内でしか規制できない現実を踏まえた中で、しっかりと意思を示すためにガイドラインの策定を進めました。ガイドラインを策定した中で、様々な手順を示し、一定の効果がありました。その中で、手順を飛び越えた手法で進められたことから、どのようにこの地域の自然環境を守っていくのかという立ち位置で進める必要があり、条例ありきではなく、目的を明確にしながら進めているところですので、ご指摘には当たらないと思っています。

(質問)

- ・鶴居村や釧路町、標茶町が厳しい手法で太陽光発電があまり建たないように進めており、釧路市はゆるいため、今のうちに建ててしまおうという業者がたくさんいる中で、草刈り場になっています。自然を大切にしていきたいという先ほどの市長の考えとは逆にどんどん進んでいくことになりかねません。先日の北海道新聞に「支持基盤に配慮か」という見出しが付いていましたが、そのような理由で条例化が遅れているのであれば由々しき事態です。そのことについて見解を伺いたい。

(市長)

- ・マスコミの方の書かれたことが事実に基づいてなのか憶測なのかについて、どうこう言うつもりはありませんが、事実に基づいて様々なことを進めていくことが必要だと考えています。

(市民環境部次長)

- ・近隣町村の状況と釧路市の状況が条例の有無によって違いがあるとは思っていません。他町村の条例の施行規則まで見ていただくと、法令に基づく規制であり、市のガイドライン

と同様の効果と明確になっていますので、今一度確認いただきたいと思います。

(市長)

- ・ゆるいと言われれば、そこについて我々は説明いたします。条例は法律を超えることができないところから始まっていきます。その中でどのような仕組みができるのかということです。先ほどの宮城県の例では、促進区域を設定し、そこに建ててもらおうということです。逆に言うと促進区域外でも税金を払えばできるということです。ですから、主語をどのように持っていくのが重要と思っており、ガイドラインは軽くて条例は厳しいという簡単な話ではなく、一つ一つの中身や目的が重要です。社会的課題であることは重々理解していますが、太陽光発電が悪いという議論にするのか、環境や景観を大切にしていくことを主語にしていくのかを議論することが重要だと考えています。しっかり議論しながら進めていき、また審議会もありますので、1年くらいの時間はかかるものと考えています。

(質問)

- ・宮城県の例は、県でなくても自治体でもできると思っています。知事が行動力を発揮して行ったことであり、太陽光発電の業者が外側へ出ていきました。釧路市とは逆のことが起こっています。市が率先して行えばいいと思っています。

(市長)

- ・今の質問も太陽光発電を主語にしているため違和感があります。太陽光発電に対して、そういう立ち位置を取っていいのかということです。再生可能エネルギーという構図の中で、太陽光や風力において100%プラスになるということはありません。再生可能エネルギーの中の太陽光発電であり、課題をしっかりと考えていかなければならないと思っています。結果として宮城県で促進区域以外から出ていったということであり、宮城県では必然性がなかったということです。本来ビジネスは必然性があるから行っていくものだと思います。太陽光発電のモデルが国において必要のないものという話にはなりません。我々は自然環境を守っていかなければならないと思っています。その上で、国の法律を超えていくことはできないということです。罰則はできないためインセンティブですから、市費を使って決めたエリアに誘導していくという話です。そういった仕組みが本当にいいのかということになりますので、自治体で進めるよりも北海道で進める方が望ましいと思っています。私たちがどのように進んでいくのか確認いただき、またお問い合わせいただければ説明していきたいと思っています。

(質問)

- ・救急隊の増隊について、市の負担はどのくらい増えるものですか。先ほど市長は昨年度の出動件数が過去最多になったと仰っていましたが、一般論として本当に必要な出動もあればそうでないものもあります。このあたりの分析をどのように行って今回の増隊の判断になったのか教えてください。

(救急企画主幹)

- ・426万円予算計上しています。

(質問)

- ・人件費の予算ですか。

(救急企画主幹)

- ・指令を受信する無線機、通信機器などシステムにかかる費用です。人件費は含まれておりません。

(質問)

- ・人件費を含めるとどのくらいになりますか。

(市長)

- ・3名の増員になります。

(質問)

- ・人件費を含めると少なからずの負担増ということですか。

(市長)

- ・必要な負担増だと考えています。分析については、一定の傾向は押さえていますけれども、それぞれのケースで異なり、命にかかわるものもあります。私どもは市民の安全・安心をしっかりと構築していくために、最も多い日中の時間帯への体制を構築したものであります。個々の判断になりますので、適正な利用についてはお願いするしかありません。

(質問)

- ・アイスホッケーについて、前回の記者懇談会から新しい動きがあれば教えてください。また、クレインズがなくなり、ワイルズが東京に移ったということで、氷都くしろとしてアジアリーグに参戦していくチームを作る考えを持っていると思いますが、新チーム発足についてはどのようになっていますか。

(市長)

- ・先月3月19日にアイスホッケー連盟と経済界にも入っていただき、今後の取組について1時間半ほど協議いただきました。市と連盟と経済界が一体となって取り組んでいき、アジアリーグのチームを地元で持っていきたいという共通の認識を確認しました。来年のアジアリーグの参戦を直近の目標に置きながら、今後はさらに具体的に前に動かしていきたいと考えています。

(質問)

- ・来年、アジアリーグに参戦できるチームを作りたいということですが、チームを発足させてから登録までいろいろと手続きが必要になります。協議の中でスケジュール的なものはありましたでしょうか。

(市長)

- ・具体的なスケジュールまでは、まだいっていません。気持ちとしては、最短の来年を目指していこうということです。今後具体的にどのように進めていくかの協議をスタートさせ、動き出すことで機運を高めていきたいと考えています。

(生涯学習部長)

- ・どういう形でスタートさせるかというところを連盟や経済界と協議しているところです。

(質問)

- ・その3者で組織を立ち上げるということですか。それはいつになりますか。

(生涯学習部長)

- ・今、アイスホッケー連盟の会長がスケジュールを考えています。行政としても一緒に連携していきたいと考えています。近く何らかの発表があるものと考えています。

(市長)

- ・地域が一体となった形で取り組んでいくためには、まずは連盟が動いているということは必要ですけれども、市並びに経済界というまさに地域が一体となってそういった動きが進んでいるということが、これからのアイスホッケーを進めていくことに必要なことだと思っています。すべてが決まっていなくても、いろいろな動きがある中で対応を考えていくこともあると思っていますので、早い段階に示せるように取り組んでいきたいと思っています。

(質問)

- ・JR釧路駅の高架化事業に関して、国土交通省の調査費が2年連続で計上され、事業が本格的に進んでいくと思いますが、市長の受け止めに聞かせてください。

(市長)

- ・おかげさまで今回も高架事業の調査費が計上されました。本当に良かったと思っています。まさに高架化は昔からの悲願であり、今はまちづくりと合わせた取組を進めています。これらが前に進んでいくということが非常にありがたいと思っています。この調査事業は2か年で結果が出ると思っていますので、そこをイメージしていきながらまちづくりの議論を加速させていきたいと考えています。

(質問)

- ・市民理解や機運醸成をこれまでも煮詰めてきていると思いますが、あらためて今後どのように取り組んでいくのか教えてください。

(市長)

- ・市民の定義は、過去の人も市民であり、これから産まれてくる人も市民に含まれます。そして、現在いる私たちも市民ですという話をさせていただいています。そこで、鉄道高架事業に取り組んできた過去の歩みを踏まえ、示していきながら進めていきたいと思います。今を生きている我々が将来のまちをどのようにしていくのかについてイメージを共有していくことが大事ですので、そのことに努めながら頑張っていきたいと思っています。

(質問)

- ・10月投開票の市長選挙について、あと半年になりましたので出馬の意向をお聞かせください。

(市長)

- ・今の任期でできることにしっかり取り組んでいるところですので、そのみを考え頑張っているところです。

(質問)

- ・昨年11月の残り1年の時にも質問させていただきました。市長からは3ヶ月が行政としての時間軸であり、1年という時間軸を持ってないというお話でした。まだ3ヶ月ではありませんが、どのタイミングで表明されるのか考えをお聞かせください。

(市長)

- ・アイスホッケーや鉄道事業、日本製紙の跡地利用など今様々進めていることに取り組んでいるところです。このまちに必要なことを進めており、それと選挙がリンクしないことがいいことだと思っています。フラットな形の中で、まちの中にこういったものが必要なのか考える時期だと思っていますので、残された期間の中でしっかりと課題の議論を深め、取組を前に進めていくことが必要と考えています。

(質問)

- ・特定利用港湾に選ばれたと思いますが、「攻撃対象になるのではないか」などのリスクが言われたり、水深を掘り下げる必要があったりすると思います。懸念や期待、受け止めをお聞かせください。

(市長)

- ・安全保障政策は国がしっかり進めていくことであり、我々は説明を受けながら協力していくものと考えています。釧路港については、これに協力していくという立ち位置の中で、了解したところです。我々の懸念としては、港湾は地域の産業や暮らしを支えているものであり、老朽化や次の計画など予算と関係してくるものであります。これを毎年要望していきながら進めているところであり、これは既存の港湾機能の中で行っています。そこに新たな機能が追加される時に、必要な整備が既存の予算の枠内の中に割り込んできた場合、いろいろと進めているものが止まってしまいます。ですから当然のように別枠で事業費を確保しながら進めていただきたいという話をさせていただいています。結果はまだ決まっていますが、理解はいただいているものと思っています。今はそういう状況です。